

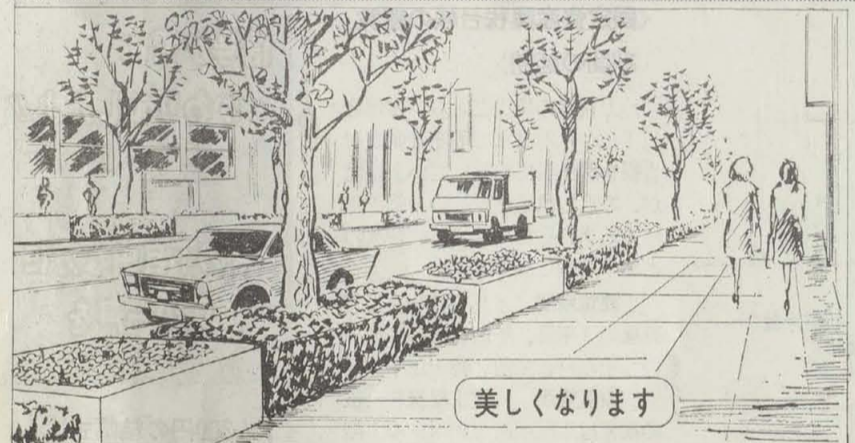
市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

八尾を緑と花のまちに

グリーンモール作戦を展開



この歩道が



美しくなります

八尾市を緑と花のあるうらおいのある町にしようとする市は、このほど緑化計画「グリーンモール作戦」を発表しました。

アスファルトやコンクリートの殺風景なところへ汚れた立替板や広告がぶらさがっている道路……

この道路に「市の木イチョウ」や四季の花を順列よく配置し、まち並みを明るくしようとするものです。

手はじめに市役所前を実施し、順次、他の道路へ広げて行きます。

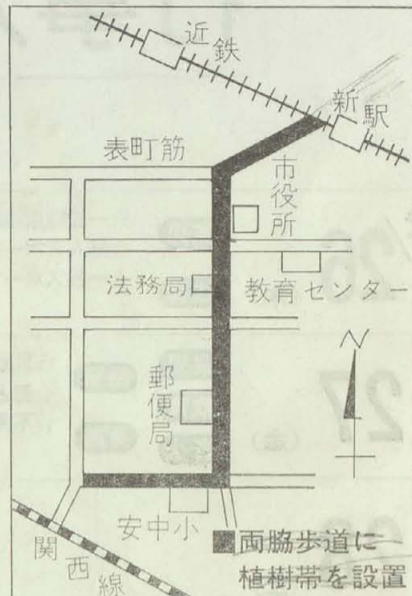
今回、緑化する道路は、八尾表町線と近鉄線との交点から市役所前を経由して市道西郷植松線に入り安中小学校前を通って市道八尾停車場線まで延長1,450mの区間です。

この区間には、市役所をはじめ、税務署、法務局、郵便局などがあり目抜き通りとなっています。

《歩道にサザンカの帯》

計画によりまずと車道両脇にある3mの歩道に幅1mの植樹帯を設け、すでに6-7m間隔で植えられている街路樹の間を約7,000本のサザンカ(高さ約70cm)で埋めつくそうというものです。

サザンカは、常緑樹で冬に赤と白の美しい花を咲かせ公害にも強く市民にいつでも緑を与えてくれる花です。



《官庁街には、イチョウと四季の花》

また、市民憲章推進協議会の協力で市役所前の道路約300mの区間にサザンカに加え、コンクリート製のフラワーボックス35個を配置し、四季おりおりの花を植え、現在あるプラタナスやヤナギなど37本の樹木はすべて「市の木であるイチョウ」に植え替えられます。

工事は、11月から来年3月までで総事業費は約2,000万円。

市では、これを第1弾とし、将来、表町筋や他の道路にもグリーンモール作戦を展開して行く考えです。

また、樹木の手入れや維持管理に市民のみなさんの協力を得、市と市民が一体となってこの作戦を盛りたてていきたいと考えています。

● 国保料金を75%引き上げ

国保運営協議会が答申

答申によりますと

(1)昭和51年度から従来の保険料制度を保険料制度へ改める

(2)府下各市の実態を考え合わせると、現行1人当たり保険料月額915円に対し伸び率75%の1,601円にとどめるべきである

(3)保険料制度に改めることにより負担の公平と低所得者に対し負担の軽減を図る。

すなわち被保険者の負担については、原則として公平と均衡を図ることが最も重要であり、諮問されている賦課限度額8万円を12万円に改定することはやむを得ない

以上が主なものですが、答申ではさらに、(ア)赤字額全額を被保険者の責任として転嫁することは適切でない

(イ)国庫支出金の増額

(ウ)一般会計からの繰り入れ金については、思いきった措置をすること

(エ)徴収確保に万全の措置をとることの付帯意見がつけられています。

市では、市民の医療確保のためこの答申を尊重し、3月市会に国保料金値上げ案を提案する予定です。



50年10月16日付で市長から国保運営協議会(浜田昌雄会長)に諮問した「国民健康保険事業財政健全化の方策」について同協議会からこのほど次のような答申がありました。

◆ もくじ ◆

- ☆第1面…グリーンモール作戦ほか
- ☆第2面…行事カレンダー
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…危機にたつ水道財政
- ☆第5面…
- ☆第6面…公民館講座生募集
- ☆第7面…春の火災予防、確定申告
- ☆第8面…市の話題ほか

● 環境保全の方策を諮問

市公害対策審がスタート



市は、公害防止と生活環境、自然環境および、文化財の保全のため「環境保全条例(仮称)」を制定することを決め、4日公害対策審議会を発足、委員20名を委嘱しました。

すでに市では、46年3月に公害対策審議会を発足、48年4月に「公害対策についての答申」を受けていますが、その中で環境保全条例の必要性が出ていたため今度の審議会の発足となったものです。

この日、委員への委嘱のあと、市長から同審議会に対し「本市の環境保全に関する方策について」を諮問し、環境全般についての審議をお願いしました。

《委員》学識経験者 武部善人大府大名誉教授、吉富重夫大府大名誉教授、堤繁阪大名誉教授、天吹萬寿大府大教授、米井一雄市医師会々長、中島和夫市薬剤師会々長、米田林作市農業委員会々長 関係行政機関 本多淳裕大阪市環境科学研究所課長、藤井徹府公害監視センター調査室長、藤沢好成八尾健所長 団体代表 鈴木武司(自振委) 高安喜代子(婦人団体) 里川勇(地区労) 小川佐小蔵、別府益男、今川金治(以上商工会議所) 市議 柏本武雄、北野信太郎、滝口正治、森口慶次郎(敬称略)

行事カレンダー

2/26 (木) **家児** ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
法律 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター
 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター

27 (金) **家児** **融資** ☆乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
教育 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
青少 **身障** ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

28 (土)

29 (日)

3/1 (月) **家児** ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
教育 **心配**
青少

2 (火) **家児** ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院
融資 ☆原爆被害者相談 9.00-15.00 社会福祉会館
 ☆高血圧相談 13.00-14.30 八尾保健所
 ☆ツベルクリン反応(患者家族) 9.15-11.00 八尾保健所

3 (水) **家児** ☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所
教育 **結婚** ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
青少 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

4 (木) **家児** ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
法律 ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所
職業 ☆母親教室(第1回) 13.30- 八尾保健所
 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター
 ☆一般スポーツ教室(卓球) 17.30-21.00 教育センター

5 (金) **家児** **融資** ☆乳幼児健康相談(3カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
教育 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
青少 **身障** ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

6 (土)

7 (日)

8 (月) **家児** **心配** ☆肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所
教育 **法律** ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 中高安幼、山本小
青少 **行政** ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

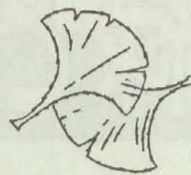
9 (火) **家児** ☆高血圧相談 13.00-14.30 八尾保健所
融資 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 久宝寺小、桂解放会館
老人

10 (水) **家児** ☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所
教育 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
青少 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

《人の動き》

(51年2月1日現在)

総数 254,531 (+483)
 男 127,538 (+253)
 女 126,993 (+230)
 世帯数 77,899 (+65)
 () 内は前月からの増減です



市の木《いちちょう》



市の花《きく》

《家庭奉仕員を派遣》

市では、身体などの障害により日常生活に支障がある65歳以上のお年寄りのいる低所得家庭で、家族が世話をできない場合および独り暮らしの老人に無料で家庭奉仕員を派遣します。

くわしいことは、福祉厚生課(☎91-3881 内線289)まで。

《下宿をさがしています》

市教委では、ことし4月採用する教職員のアパート、下宿をさがしています。

市内でアパート、下宿に入居させてくださる方がおられましたら市教委教職員課(☎91-3881内線489, 471)までご連絡ください。

《固定資産課税台帳の縦覧期間の延期》

地方税法の規定により、毎年3月1日から20日まで固定資産課税台帳を関係者に縦覧していましたが、ことしは地方税法の一部改正が見込まれるため縦覧期間を次のとおり延期します。

☆縦覧期間 4月10日～4月30日まで(平日、午前9時～午後5時 土曜日、午前9時～正午)

☆縦覧場所 土地家屋課税台帳の縦覧は市役所内市民ホール1階で、償却資産課税台帳の縦覧は、資産課税で行います。

《戦没者遺族の実態調査》

大阪府遺族会では戦没者遺族に関する実態調査を行っています。調査票は、既に遺族会から配布していますが、届いていない方は社会福祉会館内社会課まで申し出てください。くわしくは同課(☎91-3881 内線279)まで。

《移動図書館日程》

3月12日までの移動図書館巡回日程は、次のとおりです。

2月25日(水)○上尾町広場 △西山本小前 27日(金)○刑部公園 △永畑小前 3月1日(月)○天王の森 △山畑会館 3日(水)○なかよし児童公園 △志紀幼前 5日(金)○太子公園 △跡部公園 8日(月)○用和小前 △許麻神社前 10日(水)○上尾町広場 △西山本小前 12日(金)○刑部公園 △永畑小前

なお、時間は○印が午後1時30分～2時30分、△印が午後3時～4時。

信号が青に
 かわりましたよ!!

目の不自由な方に
 愛の一声を

《1人300円の結婚式》

八尾市婦人団体連合会では、新生活運動の一環として費用が1人300円という結婚式場を市立婦人会館で開いています。

この300円の中には、衣装代、着付代、化粧代などがふくまれています。

問い合わせは、市立婦人会館(本町3-10-10、☎22-6185)へ。

心配 = 心配ごと相談

身障 = 身体障害者相談

結婚 = 結婚相談 いずれも

13時～16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時

～16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9

時～17時 教育センターで

教育 = 教育相談(電話予約

制) 9時～ 教育センターで

融資 = 中小企業融資相談

10時～12時 産業課で

法律 = 法律相談(当日午後

0時45分受付) 13時～16時

市民相談室で

老人 = 老人健康相談 10時

30分～12時 社会福祉会館で

行政 = 行政相談 13時～16

時 市民相談室で

職業 = 高齢者職業相談 10

時～15時 社会福祉会館で



国鉄志紀駅に自転車置場

☎ 91-3881 内線 329

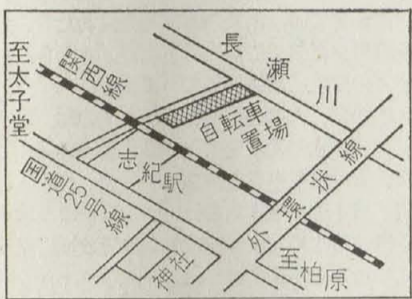
市では、駅周辺の自転路上放置対策として近く国鉄志紀駅付近に自転車置場を設置します。

開設日以降は、必ずこの自転車置場をご利用ください。

なお、開設日については、看板、ビラなどでお知らせします。

☆所在地 八尾市二俣99(志紀駅北東側)

☆収容台数 268台(517㎡)



向老期老人健康診査を受けましょう

☎ 91-3881 内線 289

市では、現在満60歳以上65歳未満の方を対象に次のとおり向老期老人健康診査を行っていますのでご利用ください。

この健康診査は、健康管理、病気の早期発見、早期治療のために行うものです。

該当する方は、健康保険証をもって福祉厚生課まで申し込んでください。

☆対象者 昭和50年4月1日現在で満60歳以上65歳未満の人

☆期間 51年3月末日まで

☆受診場所 八尾市医師会に加入の近くの医院でお受けください。

☆持参するもの 健康保険証(向老期健康診査受診票は医師会加入の医院の窓口、各出張所、市福祉厚生課にあります)

☆費用 無料

くわしいことは、福祉厚生課(社会福祉会館内)まで。

●老人健康診査も行います

☎ 91-3881 内線 289

満65歳以上(50年4月1日現在)の方に老人健康診査を行います。

なお、今回の老人健康診査は、昨年11月に受診されなかった方を対象にします。

☆期間 3月10日~31日(土曜を除く)

☆受診場所 八尾市医師会に加入している近くの医院

☆持参するもの 健康保険証か老人医療証健康診査記録表(各医院の窓口または福祉厚生課にあります)

☆費用 無料

なお、該当する方で被保護世帯の方は、健康保険証、老人医療証のかわりに福祉事務所で証明書の交付を受けて診査を受けてください。



お年寄りに職業紹介をしています

☎ 91-3881 内線 292

市では、就職希望のお年寄りを対象に毎月第1、第3木曜日、社会福祉会館で職業紹介をしています。

八尾ライオンズクラブの協力でこれまでに8名の方の就職が決定、就職されました。

現在、守衛、寮管理人、プレス工などの求人があります。

また、自宅で内職を希望される方もご相談ください。

くわしいことは、社会福祉会館内社会福祉協議会へ。



胃の集団検診を受け付けています

☎ 91-3881 内線 360

市では、府と協力して胃ガンの早期発見のため30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っており、現在、2月以降に実施する分の希望者を受け付けています。

☆費用 1人400円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備え付けの用紙に必要事項を記入して衛生課まで申し込んでください。

なお、町会など団体で(50-60名)申し込まれる場合は、直接、衛生課までご連絡ください。



身体障害者職業訓練生を募集しています

☎ 0722-41-3545

大阪身体障害者職業訓練校では、昭和51年度前期職業訓練生を次のとおりに募集しています。

☆対象者 障害の固定した肢体不自由な人

☆募集科目 ミシン組立(男)洋裁(女)機械製図、時計修理、洋服、軽印刷、印章彫刻、義肢、園芸、経理事務、デザイン

☆募集期間 第1回 2月29日(日)まで
第2回 3月22日(月)まで

☆選考日 第1回 3月4日(木)

第2回 3月25日(木)

いずれも学科試験と面接選考を行います。

☆申し込み 所定の入学願書、診断書をもって近くの公共職業安定所へ。



しめやかに故青井教育長教育委員会葬

夜間中学生ぼしゅう!!

- ・中がっこう そつぎょうのしかくがなくて こまっている人
- ・小がっこうや 中がっこうを そつぎょうできなかった人
- ・きょうかしよも きゅうしよくも むりょうです
- ・ごご5じ30ぶんから9じまでがんばって べんきょうしましょう
- ・もうしこみは 3月20日までに つぎのところへ

☆八尾市教育委員会
やおしきょういくいんかい

でんわ 91-3881 内線 466

(ごぜん10じから
ごご4じまで)

☆八尾中学校
やおちゅうがっこう

でんわ 98-9551 (よる)

☎ 23-4421 (ひる)

(ごご4じから7じまで)

ただし、やすみの日はの

ぞきます

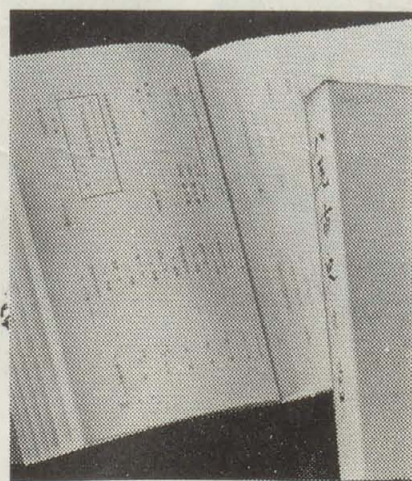
●八尾市史「史料編Ⅰ」が完成

市史編さん室は、このほど八尾市史(近代)史料編Ⅰを発刊しました。

明治以降の八尾市の発展ぶりを示す史料を集大成したこの史料編Ⅰは、A5判で行政関係、租税関係、村誌関係から成っています。

中でも明治2年1月からわずか7カ月の命で堺県に吸収された河内県の開局史料、明治27年の日清戦争で志紀村が軍用ソウリ1,000足を献納したことを示す史料など貴重なものが掲載されています。

このあと3年間に「文化財編」、「史料編Ⅱ」、「本文編」が発刊される予定です。なお、この史料編Ⅰは市史編さん室(教育センター3階)で一部2,800円でおわけしています。



●自動車排ガス測定に新兵器

市公害課は、このほど非メタン炭化水素自動測定装置を購入、これで大気汚染移動観測車に搭載する全装置が完備しました。

この装置は、高さ145cm、幅50cm、奥行55cmの大きさで光化学スモッグ要因と考えられている大気中の非メタン炭化水素を連続測定できるというもの。

とくに自動車排ガスによる汚染実態が同装置とすでに観測車に搭載されている一酸化炭素測定装置、窒素酸化物測定装置とで、はっきりと把握できるようになりました。

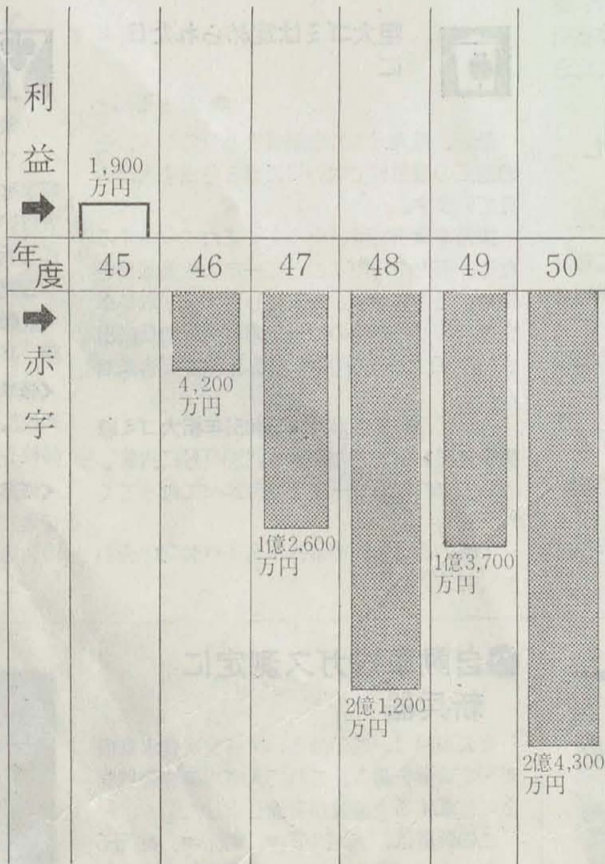
これで移動観測車に搭載の大気汚染物質測定装置は5装置となり、全装置が完備しました。





危機に立つ水道財政

今年度末で累積赤字7億5,900万円



水道局では、創設以来36年間にわたり、日々の生活に欠くことのできない「水」をみなさんのお宅にお届けしています。

この間、人口の増加、生活水準の向上などにより、水の使用量は年々増え続け、過去3回、施設拡張事業を実施しました。さらに、現在第4次拡張事業を行い、断水や時間給水を避けるため、水源施設や配水管の整備拡充につとめています。

しかし、水道事業の前途は決して平穏ではありません。良質で量かな水をお届けするという使命の前に、水資源の不足、水質の汚濁、水道財政の悪化など数々の難題が立ちまわっているのです。

本市もその例外でなく、現在重大な事態に直面しています。

■水は天からのもらい水？

八尾市はその立地条件からしてもともと水資源には恵まれていません。そのため、水道に必要な水の大部分(87.5%)を、淀川水系から取水した大阪府営水道からの買入れ水に頼っています。

この遠く淀川から調達された水を、安心してご利用いただけるようにしてご家庭にお届けするまでには、受水施設、配水施設の建設はもとより、浄水場での水処理、配水管の管理など多くの人手とばく大な費用がかかっています。

さらに、淀川水系そのものにおいても、限られた水をできるだけ有効に使うため、ダム建設などの水資源開発が行われてきました。現在では、琵琶湖総合開発事業が巨額の費用を投じて実施されているほか、水の再生利用の研究も進められています。

このように、水は単なる自然の恵みというよりも、人間の手によってつくられたものである、というのが現状です。毎日の暮らしのなかで水を大切に使うよう習慣づけたいものです。

■ピンチをかえた水道財政

水づくりの費用をできるだけきりつめるため、水道局では、事務や作業の機械化をはじめ、経営の効率化に積極的に取り組んできました。

しかし、費用のすべてを水道料金でまかなっているため、①最近の物価高、②借金の利払い、③水の販売価格の原価割れによる出費増等に対応できず、水道財政はピンチをかえています。

49年度末までの累積赤字は約5億1,600万円に達しており、50年度見込みの2億4,300万円を加えると今年度末で総計約7億5,900万円という巨額の累積赤字をかかえることとなります。



やお市政だより

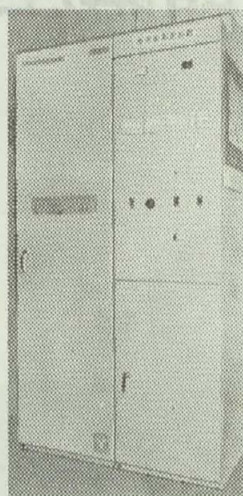
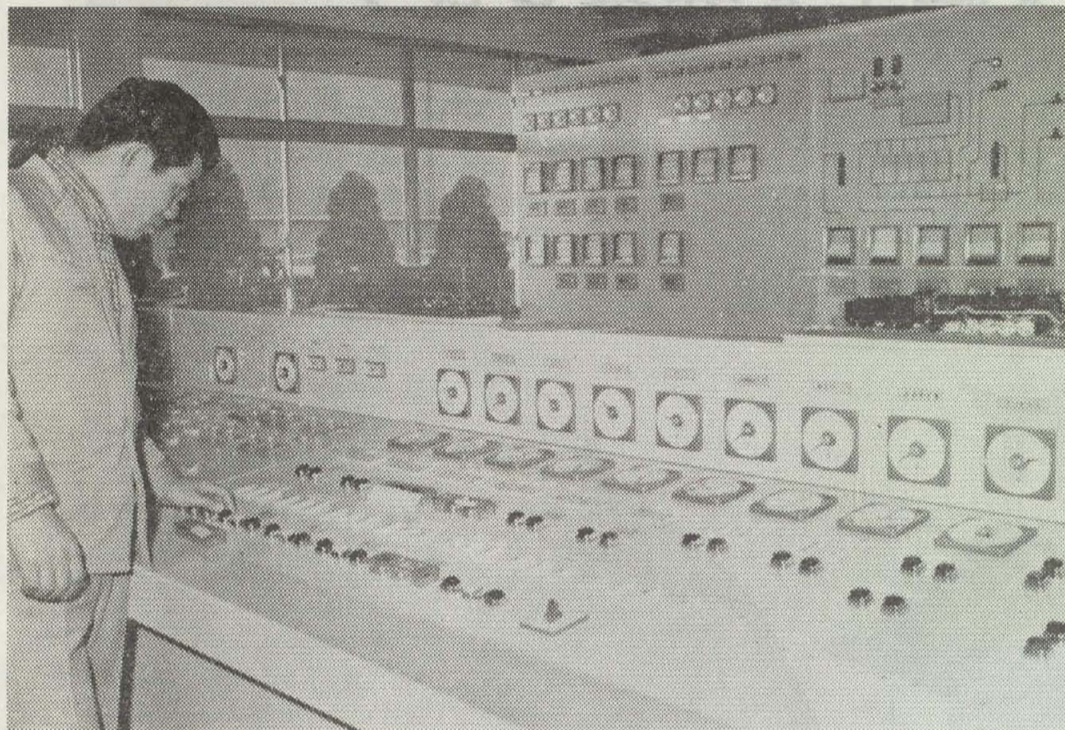
第547号

5

昭和51年2月20日

増える「水づくり」の費用

——原価を割る販売価格——



写真—遠隔制御装置。八尾浄水場（左）からの指令を高安受水場のテレメーター（上）で受け、受水、送水を調節する。

行の料金制度にもとづいてご説明しましょう。

現在の料金体系は月間使用量10 m^3 以上の部分を対象に49年3月に改定されたものです。改定に際し、水づくりに多額の費用がかかること、さらには大切な水をできる限り有効に使っていただくため、使えば使うほど1 m^3 当たりの料金が高くなる制度を取り入れてあります。（月間使用量10 m^3 以下の場合は40年7月に改定したまま据え置き）

さて、この料金体系で計算しますと、1カ月20 m^3 の水をお使いになるご家庭の料金は860円です。したがって、1 m^3 （1.8 l ビン550本分）を43円でお届けしていることとなります。

これに対し、会社や工場などの多量使用者からは1 m^3 当たり最高85円の料金をいただいています。

ところが、最近では1 m^3 の水をつくるのに75円23銭もの費用（原価）がかかっています。つまり、75円23銭の水を43円でご家庭にお届けしている勘定になります。このような販売価格の原価割れが赤字の増加となってきます。（グラフ4参照）

また、不況の影響も見逃すことができません。会社、工場など高い料金をいただいている多量使用者の使用量が激減し、料金収入の大幅減となって水道財政が一層苦しくなっています。

さらに、インフレ傾向が根強く続くなかで、八尾市の水の「卸し元」ともいえる大阪府営水道が2倍近い値上げを行う動きがあります。これが実施されますと、大阪市からの受水料金の値上がりと合わせて年間約4億6,000万円もの費用増となります。そのため、これがたちまち給水原価にはねかえり、苦しい水道財政に大きくのしかかってくるようになります。

■市民の水道を守っていくために

こうした財政状況のなか、水道局では費用節減のため、あらゆる経営の効率化に取り組んでいます。

既に、メーター検針の隔月化をはかり、集金業務についても、みなさんのご協力を得て口座振替制度をはかってきました。また、最近では、高安受水場と八尾浄水場とを遠隔操作によって集中管理するための作業を着々と進めています。さらに、人件費その他の経費の効率的執行についても内部努力を重ねています。

このような経費節減策を進める一方、増える水需要に対処するため、多額の借金によって水源確保対策、配水施設整備を行ってまいりました。いくら財政が苦しいからといって、これら重要事業を中止することは、「市民の水を確保する」という水道事業の使命に反することになります。

しかし、このような借金による経営も限界にきています。そこで、水道局では市民のみなさんにこれからも安心して水を使っていたくため、水道経営の健全化を具体的にはかかっていくための方策を検討し、その実現に全力をあげています。

■借金でまかなう拡張工事

年々のびてゆく水需要に対処するため、水源施設の建設や改良、配水管の布設・整備工事を行い、給水能力を増すことが、水道局の大きな仕事となります。

ところが、それに必要な費用はすべて借金（企業債）でまかなわれているため、工事を進めれば進めるほど借金がかさむこととなります。（グラフ1参照）

49年度末では、このような借金残高が約32億5,000万円もあり、50年度の返済額（元利合計）は3億9,000万円にものぼりました。そ

のため、料金収入の20%をそれにあてなければならず、水道財政は大きな圧迫を受けています。そして、この傾向は今後、年々強まると見込まれます。（グラフ2参照）

そこで、水道局では大規模な工事への国庫補助の増額あるいは企業債利率の引き下げ、償還年限の延長などを国に対して強く要望しています。

■年々高くなる給水原価

インフレ・物価高は水道局の財政をも苦しめています。水づくりに必要な費用、つまり受水費、動力費、人件費、物件費がその影響

をもろにかぶっているのです。

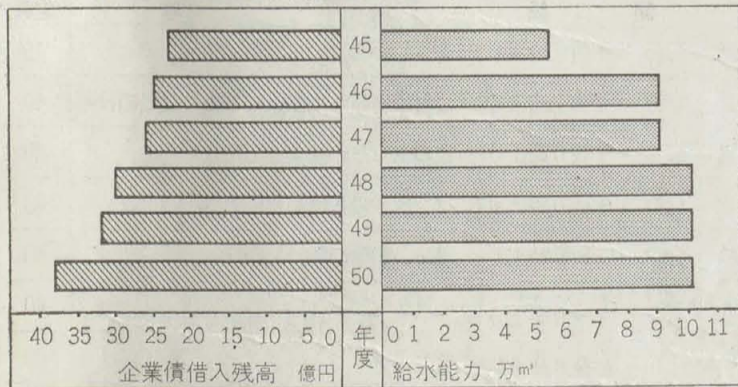
受水費では、昨年9月、大阪市からの受水料金が2倍にはねあがる改定がなされました。動力費も49年6月に大幅改定が行われています。

さらに、前述の借金の利払いが増加するなどして水づくりの費用は急激に増え、ご家庭にお届けしている水の原価は年々高くなってきています。（グラフ3参照）

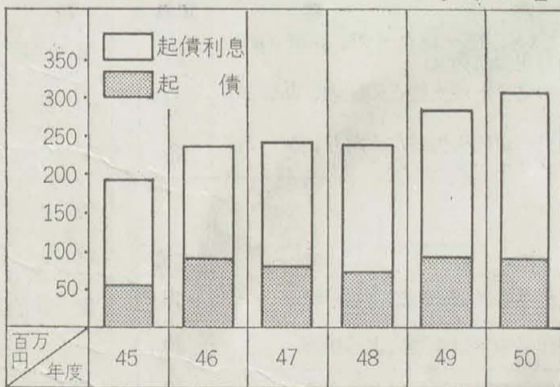
■給水原価1 m^3 当たり75円23銭

みなさんのお宅にお届けしている水1 m^3 の料金はどの位になっているのでしょうか。現

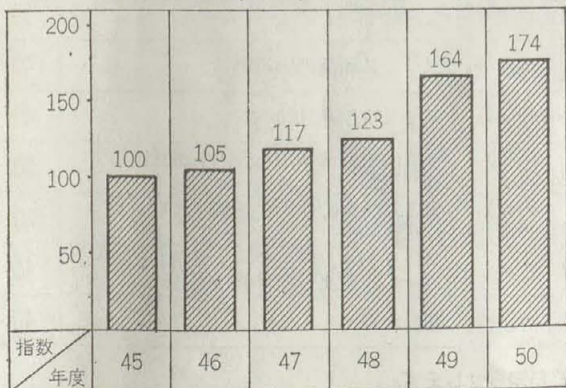
給水能力と企業債借入残高の推移 グラフ1



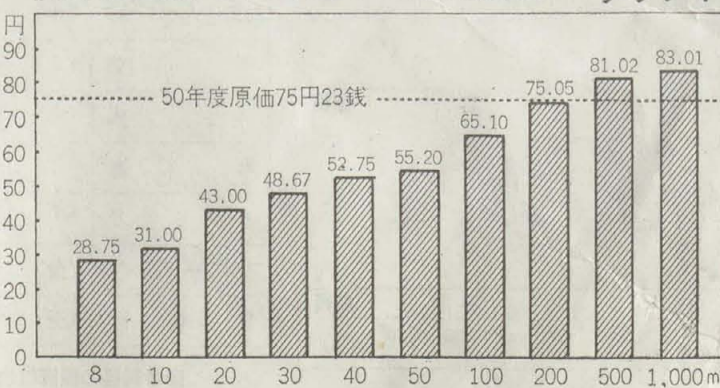
元利返済額の推移 グラフ2



水づくり費用(1 m^3)の推移 グラフ3



使用水量別1 m^3 当たりの販売価格 グラフ4





やお市政だより

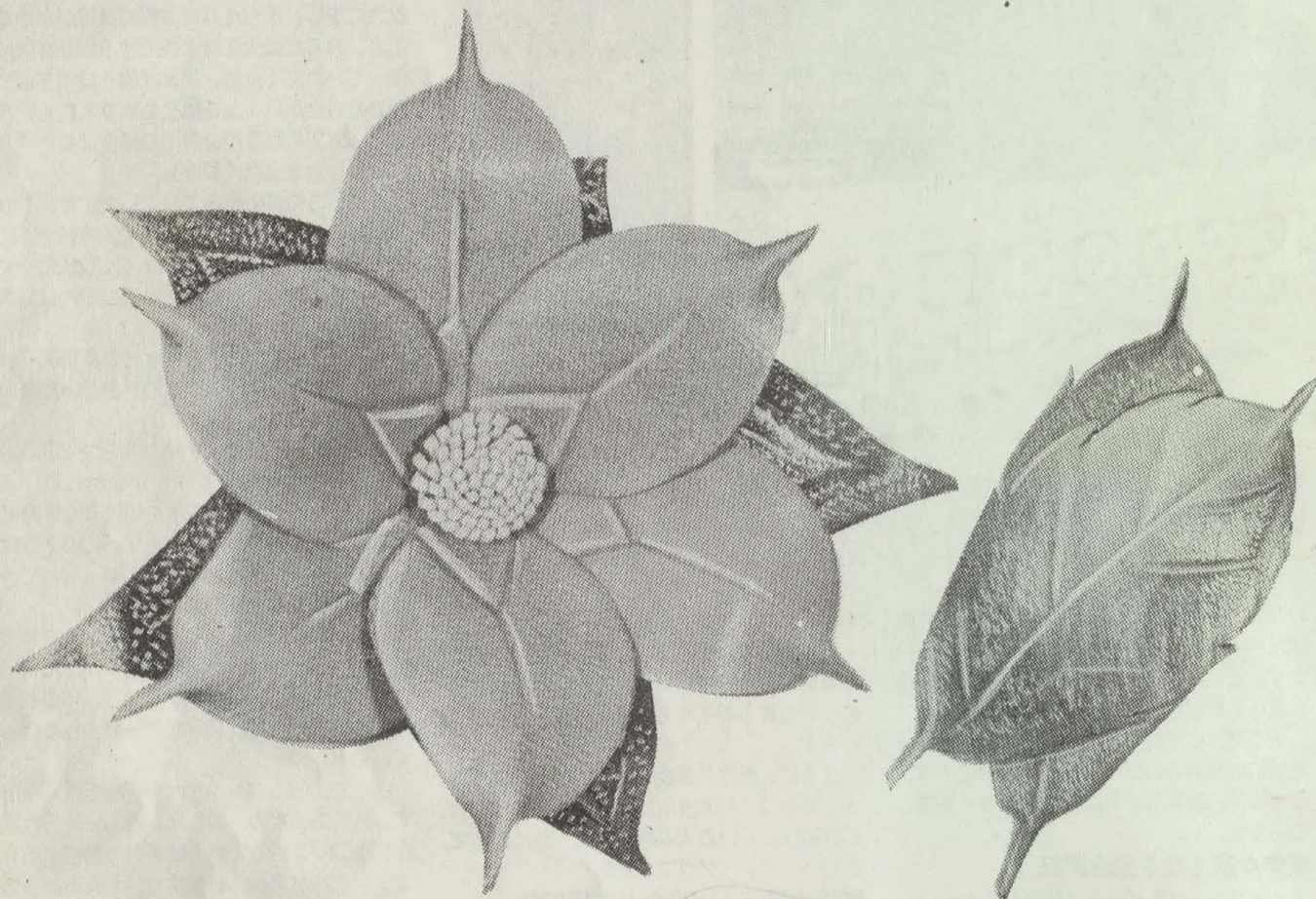
第547号

6

昭和51年2月20日

あなたも受けてみませんか

公民館講座受講生を募集します



公民館では、昭和51年度公民館講座受講生を募集します。

受講資格、開設科目等は次のとおりです。会場は、主として教育センター（清水町1丁目）を使用、1回の講義時間は各科目とも約2時間です。

仲間がほしい方、趣味を持ちたい方、そして「勉強してみようかな」と思っておられる方、一度受講してみたい方はいかがですか。趣味、勉強を通じた仲間づくりの場、それが公民館講座です。

☆受講資格 15歳以上の市民、または市内に勤務する人（学歴、男女を問わず）

☆開設科目および定員 下表のとおり

☆受講料 無料（科目により材料費、テキスト代の個人負担あり）

☆申込受付 3月22日（月）～26日（金）の5日間、午前10時～午後6時30分の間、清水町1丁目、教育センター内公民館で（申込用紙は当日、公民館で準備しています）

☆公開抽選 定員をこえた科目につき、4月3日（土）午前10時から市役所内市民ホールで（当選者に直接通知するほか、同ホール、教育センターで公表します）

くわしくは、公民館（☎92-5875）まで。

◀ 皮製ブローチ（鉄線と葉）。染色工芸学級受講生の作品より

開設科目および定員

市民大学

単位科目	開設	内容	定員
心理法律	昼間及び夜間5～6回を1単位とする。	やさしい心理—母と子の、家庭の法律—日用の法律	若
文学歴史		現代の文学—現代性との関連、話し方の基本	千
教養趣味		女性史—近代を生きた人たち、ゲームとレクリエーションなど	名

通信教室

科目	開設	内容	定員
短歌	年間 20回	短歌作品の通信添削による指導	40
俳句	〃	俳句作品の通信添削による指導	40
川柳	〃	川柳作品の通信添削による指導	40
同和問題	年間 12回	同和教育の通信による指導	40

専門講座

科目	開設	内容	定員
万葉鑑賞	年間 12回	万葉集の作品ごとの鑑賞	50
同和教育	年間 12回	部落問題と教育	50

高齢者教室

名称	開設	内容	定員
高齢者教室	年間 18回	健康問題、趣味とレクリエーション、時事問題解説	50

成人学級

科目	開設	内容	定員
婦人英会話	(月) 午前10時より	やさしい初歩の日常会話	40
染色工芸	(月) 午後1時より	素材に応じた染色、絞り染めなどの技術	40
華道	(月) 午後6時より	花の生け方の基本と応用	40
ペン習字	(月) 午後6時より	ペン習字の基礎から応用へ	40
詩吟	(火) 午後6時より	漢詩、和歌の朗吟、朗詠	40
書道(かな)	(水) (第1・3) 午後6時より	毛筆かな	40
〃(漢字)	(水) (第2・4) 午後6時より	毛筆漢字	40
英会話	(水) 午後6時より	英会話の基礎、基本	40
お母さんコーラス	(木) 午前10時より	女声合唱	40
手芸	(木) 午後1時より	フランス刺繍のいろいろ	40
洋画	(木) 午後6時より	デッサンから油絵へ	40
写真	(木) (第1・第3) 午後6時より	写真の撮影構造から技術技法仕上げ	30
8ミリ	(木) (第2・第4) 午後6時より	8ミリ映画の撮影から編集まで	30
フラワーデザイン	(金) 午後1時より	フレッシュ、フェザー、リボン、ペーパーの花を使った装飾技術	40
日本画	(土) 午後1時より	初歩から	40

※各科目の講師は次号でお知らせします。



市・府民税の申告 もうお済みですか

申告期限は3月15日です

市・府民税の申告はもうお済みですか。受付最終日は3月15日です。申告期限が近づきますと大変混雑し、みなさんにご迷惑をおかけすることになります。申告が必要な方はできるだけお早めにおこしください。

■申告をしなければならない人

1. ことし1月1日現在、八尾市内に住所のある人で

①前年中(50年1月1日から50年12月31日まで)に所得のあった人のうち、営業・農業・その他の事業・利子・配当・不動産・雑および譲渡所得等のあった人で、税務署に確定申告書を提出されない人

②給与所得者で給与支払報告書を勤務先から提出された人のうち

1) 給与所得のほかに「地代、家賃、配当」など給与以外の所得があり、その分を税務署に確定申告されない人(所得税については、通常給与所得以外の所得が20万円に満たないときは確定申告する必要はありませんが、市民税・府民税につ

いては申告しなければなりません) 2) 雑損控除または医療費控除を受けようとする人

★所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受けられる場合でも、市民税・府民税では総合課税の対象になりますので申告してください。

2. 51年1月1日現在、市内に住所はないが、事務所・事業所または家屋敷をもっている人

■申告書を期日までに提出されない場合は、次のようなごめいわくが...

1. 市税条例第20条の規定により、市民税にかかる不申告に関する過料を科する場合があります。 2. 課税証明、納税証明等の発行ができません。

■申告の受付

①出張所での受付日(右表)以外は直接市役所市民税課までおこしください。なお、3月3日から15日までは市民ホー

ル2階で申告を受け付けます。 ②次のとおり休日受付を行います。

とき	ところ
3月7日(日) 午前9時30分から 午後4時30分まで	市役所市民税課、山本、久宝寺、曙川、竜華の各出張所、安中解放会館、志紀文化センター
3月14日(日) 午前9時30分から 午後4時30分まで	市役所市民税課、南高安、大正、高安、竹淵の各出張所、桂解放会館

＜お願い＞

申告にはできるだけお送りした用紙をご使用ください。(用紙が今月中に届かない場合は市民税課か出張所まで申し出てください) また、前年中に学生、家事手伝い、病気などで無職、無収入の方でも申告にご協力ください。

▷市・府民税の申告書を提出した人は事業税の申告書を提出する必要はありません。

~~~~~確定申告の相談~~~~~

八尾税務署では、所得税確定申告の納税相談を受け付けていますが、このほど市内各地に「無料納税相談所」を開設しました。税理士さんが無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

無料相談所は、次のとおりです。

開設場所	開設日
八尾商工会議所	3月12日まで(土、日曜を除く)
労働会館(山本駅前)	3月1日、2日、3日、8日、9日
弓削二俣会館	3月3日、10日
八尾市農協 久宝寺口駅前支店	3月4日、11日
労働会館分館(植松)	3月4日、5日、12日

※どの相談所も午前10時～午後4時まで

春の火災予防運動が、2月29日から3月13日まで全国一斉に行われます。

この運動は、火災が発生しやすく、また季節風等により大火になりやすい時期を迎えるにあたり、みなさんの火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とするものです。

明日の幸せを灰にしないため、いま一度、あなたの身のまわりを点検し、火の元の安全を確かめましょう。

■期間中の行事

市消防本部では、期間中に次のような防火作戦を展開します。

☆山火事特別警備 春先は異常乾燥が続く、山火事が多発し延焼拡大の危険が大きいため、4月中旬まで連日、山火事特別警戒を実施します。

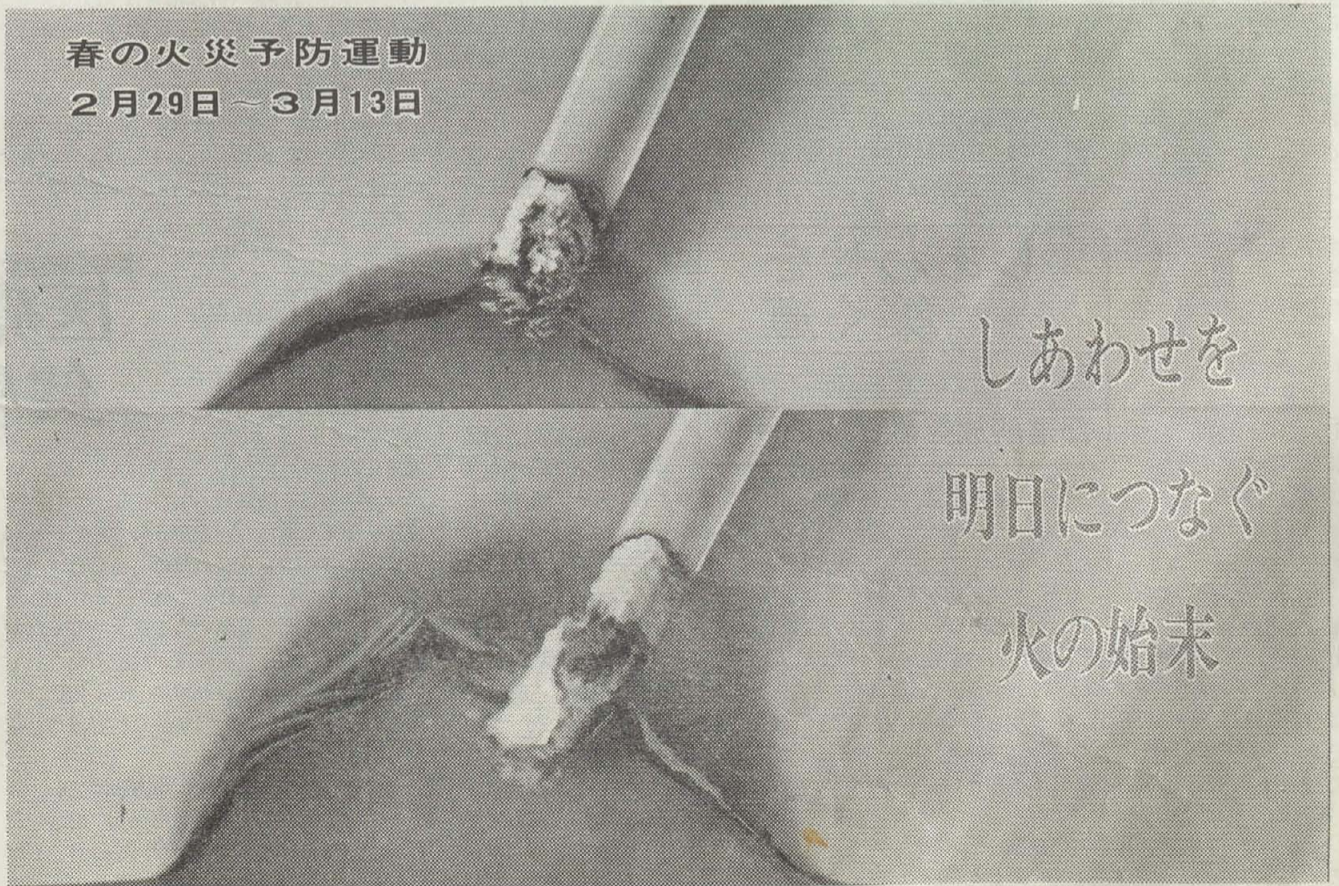
☆車両防火 車両火災防止を促進するため、期間中、車両および運輸関係事業所の立入検査を行います。

このほか、アーケードの立入検査や移動消防相談所を設け、みなさんの消防全般に対する意見、疑問点をうかがいます。

☎火事 = 119番

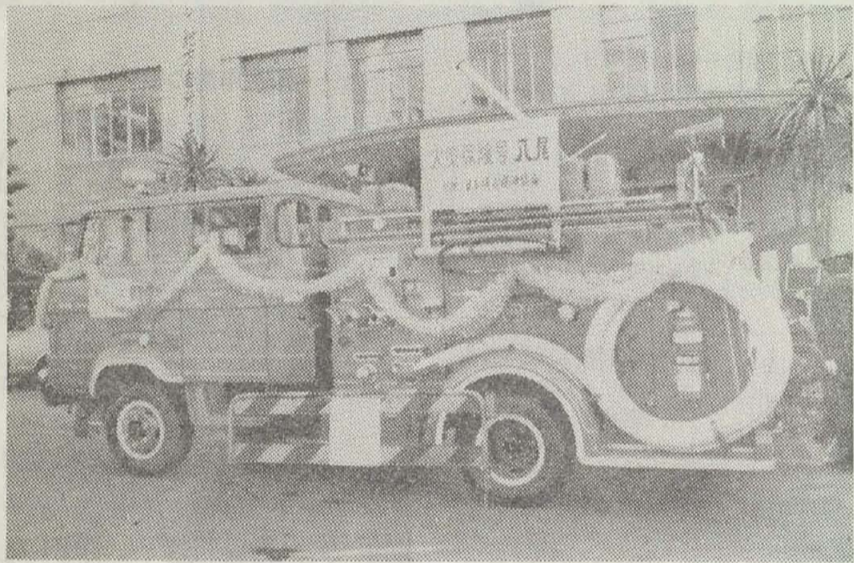
☎ 八尾消防署 92-2281番(代表)
栄町出張所 94-0580番

春の火災予防運動 2月29日～3月13日





セットカーを使っての交通安全教室



最新型の消防自動車

●みんなで学ぶ交通ルール

9日、亀井町2丁目の市立亀井保育所で、交通安全教育用のセットカーを使って交通安全教室が行われました。

教室には、全保育児が参加、セットカーに収納されている教材用信号機や標識などが配置された園庭で、八尾警察署員や巡視員から交差点、踏切、横断歩道の正しい渡り方などの指導や、ピカピカのセットカーを使っての「車の前後から飛び出さないよう」などの説明を受けました。

このセットカーは、15周年を迎えた八尾ライオンズクラブ（北畑金治会長）から16ミリ映写機1台、安全ワッペンとともに寄贈されたもので、市では49年7月に購入したものとあわせて2台となりました。

市の話題

●市に水そう付ポンプ車寄贈

先月30日、市の消防本部に社団法人・日本損害保険協会より水そう付ポンプ自動車1台が寄贈され、朝、市役所玄関前で贈呈式を行い、市民に披露されました。

同協会からの消防自動車の寄贈は、35年の消防ポンプ自動車「損保号」につづいて2度目で、今回は「火災保険号八尾」と命名。

この水そう付ポンプ自動車は2段タービンポンプで強力放水できることとあわせ、特殊装置による化学泡の放水も可能な最新型消防車で、とくに同車は狭い道路に少しでも進入できるように、後輪のフェンダー部分に工夫が加えられ、これからの消防活動により一層の力を発揮することと期待されています。

■留守家庭児童会に入会しませんか

現在、市内の各小学校では放課後に保護者が勤めなどのため不在状態にある児童を対象に留守家庭児童会を行っておりますが、今年も4月に新一年生として就学される児童のなかで、下記の要項の対象となられるかたに入会を呼びかけています。

児童会への入会の申し込みは、各小学校にある申込用紙で、3月中に申し込んでください。

■留守家庭児童会実施要項

☆目的 この会は放課後に保護者が不在状態にある小学校低学年の児童を対象として、おもに学校施設を利用して児童会をひらき、いろいろな活動を通して児童の生活指導を行い健全な育成をはかる

☆場所 市立の各小学校

☆期間 昭和51年4月～昭和52年3月
毎週月曜日～土曜日（祝祭日は除く）

☆時間 放課後から午後6時頃

☆対象児童 放課後に保護者が不在家庭状態にある期間が、月間15日以上でそれが3カ月以上継続するもので保護者が希望し学校長が認めた者を原則とする

☆指導者 留守家庭児童会指導員
学校職員

☆指導内容 暖かい家庭的雰囲気を与えながら、文化活動、体育レクリエーション活動、その他教育的配慮のもとに諸行事を実施し、グループ活動を通じて留守家庭児童の生活指導を行う。

■人権擁護は若人の手で <その2>

日本国憲法は、生命、自由、および幸福追求に対する国民の権利を尊重（第13条）するとともに、すべての国民は、法の下に平等であって、不当な差別は、いっさい許されないことを断言しきっています。（第14条）

しかしながら、同時に国民は、この自由および権利を守るために不断の努力をつづけていくべきことも、また強くよびかけていることは、よく知られているところです（第12条）

もともと「人権」は、不可侵・不可被侵＝「侵さず・侵されず」の両面が一致してこそ、はじめて全きを期し得るものであることは、まさに当然、自明の理であります。

しかし、人は、しばしば自らの権利・利益には、きわめて敏感に反応しますが、他人の人権を侵し、傷つける場合にはきわめて無反省である場合が少なくありません。

特に、歴史的、社会的に封建権力によって、つくりだされ、拡大されてきた前近代的・封建的身分差別の最低辺に位置づけられた「部落」（被差別部落または未解放部落。法及び行政上は同和地区として表現されている）については差別を加えつづけて平然として省みない、という傾向が社会的事実として顕存していることは否定できません。

ところで、人権侵害としての差別＝差別による人権侵害は、さまざまな社会的存在形態

をもっていますが、「部落差別」（被差別部落・未解放部落にかかわる差別を「部落差別」と表現している）は、差別の縮図・一切の差別の集中的存在といっているにすぎないほどの厳しさをあわせもっています。——性別差別、貧乏差別、学歴差別、教育差別、障害者差別、就職差別、職業差別、欠損家庭差別、交際差別、居住地（僻地）差別、原爆被災者差別、結婚差別……。まさに重層的差別、複合的社会的問題の最たるものというほかはありません。しかも、そのどの一つの角度、観点からみても、国民全体の「守らねばならない人権」と無関係なものは何ひとつありませんし、すべての市民もまた、かかる差別をうけるおそれなし、とはいいきれません。

最も厳しく侵されてきた人権の問題を考えると、人権問題ととりくみ、人権を守りぬいていく立場の基本です。

人間だれしも、自分は差別されてよい、という者はおりません。自分の子どもが差別されて喜ぶ親は誰ひとりありません。そうであれば当然、自分が「人を差別してよい」はずはありませんし、自分の子どもが「人の子を差別してよい」はずもありません。

差別による人権侵害は「しない」、「させない」、「ゆるさない」立場にたちきり、「差別の相続人」をつくりだしてはなりません。差別による人権侵害の共犯者、加担者や市民のなかから一人もだしてはなりません。

●減食のすすめ

☆肥満は長寿の敵

太った人が案外早死にすることは、昔から知られていました。統計上、脳卒中、糖尿病、心筋硬塞などの成人病は肥満者では正常の2倍から4倍に発生することがわかっております。

☆ 満は必ず食べすぎにより発生

少ししか食べないのに太るという人がありますが、その人は過去に必ず大食した時期があったはずで、食べすぎればそれが体の中にたまっていく。そして脂肪として貯えられるわけです。

☆どれくらい食べるのが適当なのか

脂肪のたまらないために運動をすればよいとの考えは間違っています。私の友人でランニングを毎日1時間行っているにもかかわらず少しも体重の減らない人がいました。彼の1日の必要カロリーを計算してみると、わずか1,650カロリーしかいらぬことがわかりました。1時間の運動では400カロリー程度消費するだけでした。彼は一般に考えられている1日の必要量2,500カロリーを信じ、大体それ位食べていたのです。これではやせられるはずはありません。

☆やせるためには減食しか方法はない

そこで忍耐強く食事を低カロリーにして続けねばなりません。サウナで汗をかき、一度に減量したとみえるのは脱水であって、あな

たの脂肪は全然減っていません。脂肪1グラムは9カロリーに相当します。毎日脂肪100グラムを抜くためには、毎日900カロリーの赤字が生ずる食事でなくてはなりません。朝昼ぬきで晩のパカ食いはかえって肥満のもとまた間食は最も悪い習慣です。

☆口で食べるな、頭で食べよ

そのためには主食を減らし、辛抱強く続けること、米1日50グラム以上は食べないのがよいと思います。太っていることは意思の弱いことの告白だと考えてください。

☆まず2週間減食しよう

ともかく二週間かかって2キロ減量に成功してごらんください。その後の節食はさして苦痛ではなくなるでしょう。もちろん運動も必要ですが、既に肥満している人には、まず減量をそのための減食をすすめます。食べなければ健康を害すると心配される人もあるかも知れませんが、やせることによって身体を動かすためのエネルギーは少量ですみます。

☆減量は標準体重の下限まで

太ることはすぐ元に戻りますから、根気よく低カロリー食を続けることは大切ですが、標準体重の下限に達したらそれ以上減量せず維持すること、かなりの運動をしている場合1日1,600カロリーは食べるのが適当でしょう。（八尾市医師会）



しあわせを築く道

部落解放をめざして④